

天領

第40号

2000年12月



社団法人 石見大田法人会会報

目 次

平成十二年度通常総会開催	1
平成十二年度納税功労者表彰式	2
ミニ税務コーナー	5
石見大田税務署人事異動 着任のごあいさつ	6
石見銀山・根ほり葉ほり「大国主神と石見銀山」	7
質問手帖	8
囲碁問題	8
税を知る週間行事「地区別ミニ税金フォーラム」	9
第十四回クイズおもしろミニナール	10
税制改正	12
石見銀山資料館紹介	14
青年部だより	18
企業訪問「黒徳建設株式会社」	20
非違事例	23
酒仙蔵人・五郎之会	24
第三十一回会員親睦ゴルフ大会	29
天領の秘話③「幕末の名代官森八左衛門」	30
法人会経営者大型保障制度	32
アメリカンファミリー	34
わが社のホープ	35
税のこぼれ話「犬にかかる税」	36
囲碁問題解答	36
編集後記	36

宅野子ども神楽保存会

宅野子ども神楽は、囃子から舞まで全て子どもたちが行う神楽として、今日に至るまで仁摩町宅野地区に伝えられています。

以前は、自治会ごとに10組以上もあり全村を挙げて支えてきました。戦後の混乱や生徒、児童数の減少により、活動が停滞した時期もありましたが、昭和54年に再編成された保存会を中心として、地区住民が一体となって活動しています。県内において、神楽の保存伝承活動を行っている団体は数多くありますが、社中としてではなく、女子を含めた小学校1年生から中学校3年生までの全ての子どもを対象に活動している数少ない団体の一つです。平成7年3月には、鳥根県文化奨励賞を受賞し、子どもたちも日夜勤めています。

主な活動としては、正月3ヶ日の獅子舞で地区の280戸全てを廻り、夜には、保存活動の拠点である伝統芸能伝承館で約3時間の舞が行われます。併せて、毎月1回の練習や町内外からの依頼による上演を行っています。

氏 東 大 木 鈴 故 字 題

平成十二年度

通常総会開催

平成十二年度通常総会は、去る、九月十二日会館「仁万屋」において、会員多数出席のもとに開催された。

当日来賓には、石見大田税務署岡野署長他多数をお迎えして盛会に開催された。

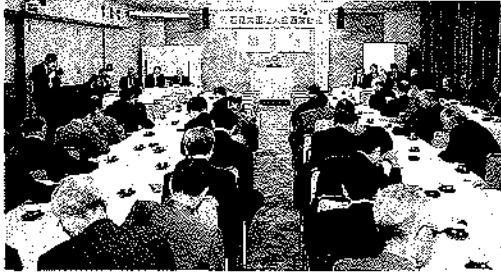
和田会長の事業活動のご協力に対してのお礼等の挨拶の後、議事に入っていた。

一号議案、平成十一年度事業報告並びに収支決算承認の件

二号議案、平成十二年度事業計画並びに収支予算承認の件

以上の議案につき審議を行い、全議案満場一致で承認された。

引き続き説明会に入



り、まず税務署より、税制改正のポイントについてわかりやすく説明を受けた。

総会終了後の記念講演では、落語家を講師に迎え、一時間半の楽しいお笑いの世界を拝聴しました。

平成11年度(第12期)収支決算書

収入の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減△	摘 要
1. 会 費	6,300,000	6,110,000	△190,000	会費
2. 事業費補助金	3,297,800	3,314,964	17,164	全県法運動会金
3. 補 助 金	0	300,000	300,000	社会貢献活動助成金
4. 事業収入	180,000	180,000	0	広告料
5. 雑 収 入	152,317	285,778	133,461	預金利息他
当期収入合計(A)	9,930,117	10,190,742	260,625	
前期繰越収支差額	3,569,883	3,569,883	0	
収入合計(B)	13,500,000	13,760,625	260,625	

支出の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減△	摘 要
1. 事業費	5,000,000	4,798,127	△ 201,873	
研修・講習会等費	3,500,000	3,385,497	△ 114,503	セミナー・講習
社会貢献活動費	0	300,888	300,888	社会貢献活動
会報発行費	700,000	594,830	△ 105,170	会報発行
婦人部運営費	300,000	203,550	△ 96,450	婦人部事業費
青年部運営費	500,000	313,362	△ 186,638	青年部事業費
2. 会議費	1,700,000	1,312,801	△ 387,199	
総 会 費	600,000	477,955	△ 122,045	総会費
役員会費	500,000	351,176	△ 148,824	役員会費
委員会費	600,000	483,670	△ 116,330	委員会開催費
3. 管理費	4,245,000	3,658,814	△ 586,186	
人件費	2,500,000	2,200,000	△ 300,000	人件費
事務局費	500,000	367,004	△ 132,996	経理・印刷
渉外費	200,000	147,250	△ 52,750	慶弔費
旅 費	300,000	337,260	37,260	出張旅費
負担金	650,000	512,300	△ 137,700	船運、租税等
租 税 公 課	80,000	80,000	0	租税公課
雑 費	15,000	15,000	0	雑費
4. 積立金	500,000	500,000	0	
記念行事	500,000	500,000	0	記念行事
5. 予備費	2,055,000	0	△2,055,000	
当期支出合計(C)	13,500,000	10,269,742	△3,230,258	
当期収支差額(A)-(C)	△3,569,883	△ 79,000	3,490,883	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	3,490,883	3,490,883	

平成12年度(第13期)収支予算書(案)

収入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減△	摘 要
1. 会 費	6,550,000	6,300,000	250,000	会費
1) 一般会費	6,300,000	6,300,000	0	
2) 青年部会費	250,000	0	250,000	
2. 事業費補助金	3,300,000	3,297,800	2,200	全県法運動会金
3. 事業収入	180,000	180,000	0	広告料収入
4. 雑 収 入	179,117	152,317	26,800	預金利息等
当期収入合計(A)	10,209,117	9,930,117	279,000	
前期繰越収支差額	3,490,883	3,569,883	△ 79,000	
収入合計(B)	13,700,000	13,500,000	200,000	

支出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減△	摘 要
1. 事業費	5,386,000	5,000,000	386,000	
研修・講習会等費	3,500,000	3,500,000	0	セミナー・講習
会報発行費	650,000	700,000	△ 50,000	会報発行
婦人部活動費	300,000	300,000	0	婦人部事業費
青年部活動費	936,000	500,000	436,000	青年部事業費
2. 会議費	1,500,000	1,700,000	△200,000	
総 会 費	500,000	600,000	△100,000	総会費
役員会費	400,000	500,000	△100,000	役員会費
委員会費	600,000	600,000	0	委員会開催費
3. 管理費	4,245,000	4,245,000	0	
人件費	2,500,000	2,500,000	0	人件費
事務局費	500,000	500,000	0	経理・印刷
渉外費	200,000	200,000	0	慶弔費
旅 費	300,000	300,000	0	出張旅費
負担金	650,000	650,000	0	船運、租税等
租 税 公 課	80,000	80,000	0	租税公課
雑 費	15,000	15,000	0	雑費
4. 積立金	500,000	500,000	0	
記念行事	500,000	500,000	0	記念行事
5. 予備費	2,069,000	2,055,000	14,000	
当期支出合計(C)	13,700,000	13,500,000	200,000	
当期収支差額(A)-(C)	△3,490,883	△3,569,883	79,000	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

平成十二年度

納税功勞者表彰式

平成十二年度納税功勞者表彰式が開催されました。

「税を知る週間」の行事の一環として去る十一月二十日大田商工会館大ホールにて行われました。例年は「税を知る週間」行事のトップバッターとして行われておりましたが、本年は署の方のご都合もあり少し遅れて開催されました。

当日はご来賓として、川本総務事務所長、大田市長、仁摩町長、温泉津町長を始め、各種団体長の方々のご臨席のもと、関係者総数六十余名の方のご出席を頂き、盛大且つ厳肅な雰囲気の中に挙行されました。

兼森総務課長の開会の辞に始まり、岡野政則石見大田税務署長より、波多野諭氏(東和建設工業(株)社長)、後長愛子氏(後長写真館)、柳澤悟

氏(大田商工会議所相談所長)の三氏に石見大田税務署長表彰が贈呈されました。次いで芝尾金男氏(株シバオ社長)、森崎延正氏(株森崎窯業社長)、石田智氏(温泉津町教育長)、尾川緯一氏(仁摩町教育長)の四氏に、石見大田税務署長感謝状が贈呈されました。

又青色申告制度施行五十周年記念として、川崎肇氏(川崎写真館)、河村弘子氏(河村石油店)、藤井清治氏(仁摩町商工会経営指導員)、竹原鐵太郎氏(株たけはら社長)、齋藤寛氏(南斉藤文具店社長)の五氏に、税務署長感謝状が贈呈されました。

引きつづき十月二十五日、広島国際会議場において行われました青色申告制度施行五十周年記念式典において広島国税局長感謝状の贈呈を受けら

納税功勞者表彰式



れました小玉製沙介氏
(仁摩町小玉薬店店主)の
受彰披露が行われました。

岡野署長の式辞に続いて
ご来賓を代表して、川
本総務事務所永田敦夫所
長、大田市長代理蓮花正
晴助役、大田商工会議所
奥野昌平会頭、中国税理
士会竹下績支部長の各氏
より丁寧なる祝辞を戴い
た後、受彰者を代表して
波多野論氏より謝辞が述
べられ式典を終了しまし
た。

受彰者、ご来賓並びに
主催者一同の記念撮影も
行われました。
続いて別室において、
岡野署長のご挨拶の後、
安田温泉津町長様のご発
声による乾杯の後、受彰
者の方々を囲んで祝賀会
が行われ、出席者一同和
やかな懇談の輪が出来、
丸山仁摩町助役様のメニ
より祝賀会もお開きとな
り、本日の納税功労者表

彰式の行事を無事終了致
しました。

税務署長表彰者

大田市大田町

吉永一二六六

※波多野 論氏(50才)



・(社)石見大田法人会理事
・石見大田間税会理事

大田市大田町

大田八一〇一五

※後長 愛子氏(69才)



・大田市青色申告会女性
部長
・島根県青色申告会連合
会女性部副部長

大田市大田町

大田八二五八一二

※柳澤 悟氏(53才)

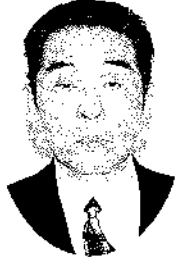


・大田邇摩青色申告会連
合会事務局長
・大田市青色申告会事務
局長

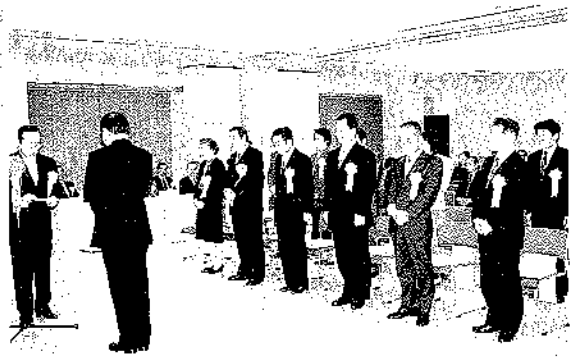
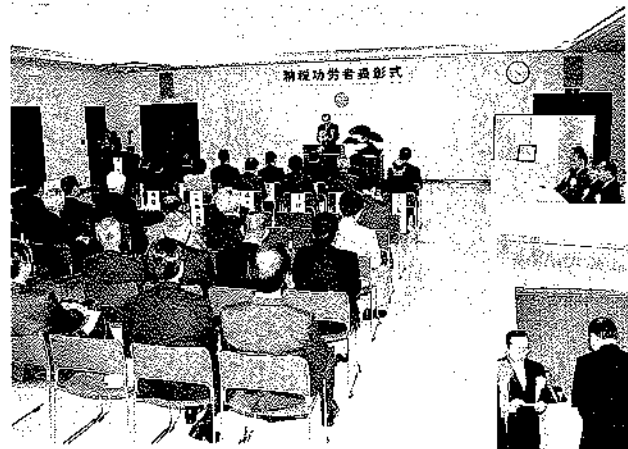
税務署長感謝状

大田市水上町白杯六六七

※芝尾 金男氏(59才)



・石見大田納貯連合会副
会長
・(社)石見大田法人会理事
・納税協力団体連絡協議
会理事



遼摩郡温泉津町

井田イ九四五―二

※森崎 延正氏(40才)



・(社)石見大田法人会青年
部副会長

遼摩郡温泉津町

福波福光イ七五

※石田 智氏(64才)



・大田遼摩地区租税教育
推進協議会幹事

遼摩郡仁摩町

大田町二〇〇―一

※尾川 綽一氏(65才)



・大田遼摩地区租税教育
推進協議会幹事

青色申告制度

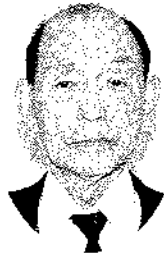
施行五十周年記念

広島国税局長感謝状

遼摩郡仁摩町

仁万町一四九八

※小玉 毅沙介氏(79才)



・仁摩町青色申告会会長

・大田遼摩青色申告会連

合会副会長

・島根県青色申告会連合

会理事

青色申告制度

施行五十周年記念

税務署長感謝状

遼摩郡温泉津町

温泉津小浜イ四―

※川崎 肇氏(63才)



・温泉津町青色申告会副
会長

大田市大森町八四八―一

※河村 弘子氏(62才)



・大田市青色申告会女性

部副部長

遼摩郡温泉津町

温泉津小浜イ一七

※藤井 清治氏(52才)



・仁摩町青色申告会事務
局長

大田市大田町

大田イ六九八―八

※竹原 鐵太郎氏(55才)



・(社)石見大田法人会副会
長

大田市大田町

大田口九四三

※齋藤 寛氏(48才)



・(社)石見大田法人会青年
部会長



三二 税務コーナー

値引損の

計上時期について

問 売掛金の支払が困難な相手方に対して、手紙で支払の催促したり、直接出向いて集金する際に値引を求められることがあります。

この場合、たとえば五十万円の売掛金について五分の値引で話がつき値引後の額の金額の回収が出来る場合は問題ありませんが、値引をすることを約束しても金額の回収が出来ない場合その得意先分については値引後の額を売掛金額として計上し直してもよいでしょうか。又手紙で支払の催促をしたものについて、同じく手紙で値引を求めた場合、その手紙を受けたとったときに値引損の計上をすることが出来ますか。値引損の計上時期

について基本的な取扱についてお尋ねします。

答

売掛金勘定に計上しているものについて、その後値引した場合のその値引損の計上時期は、相手方に対して値引をする旨の意思表示(通知)をした日を含む事業年度がその計上時期となります。

したがって、たとえば相手方が手紙をもって値引の要求をしたことだけで直ちに計上することは出来ません。その要求に對していくらの値引をするかの通知をした時が計上時期となります。このことから集金に出向いた際に値引を求められた場合に、いくらの値引をするか取り決めなかった場合も同じで実際に値引額を決めて相手方に通知した時が計上の時期となります。

ます。値引額が確定しているものであれば、その値引後の額を売掛金の額とすることになります。

慰安旅行費用の

債務確定の判定

問 業績の向上を図るため、当期の受注高

が目標額に達した場合に、使用人を二泊三日の温泉地への慰安旅行に連れて行くことにし、この旨を期始めに全使用人に知らせていました。ところが期末前一ヶ月の時点で目標額に達しましたが、実際の旅行は翌期の期首月の中ごろになりました。この慰安旅行のために要する費用の計上は、支出の原因が当期の受注額基準とするもの、および旅館の予約も当期中に行い、また乗車券代も正確にできることから、当期の確定した費用として未払金にできると思いますが、この考え方

で処理することが出来るでしょうか。

答

法人税の所得金額の計算における費用の計上の時期については、債務が確定した時、すなわち債務の確定したものを当該事業年度の費用として計上することになっていきます。未確定の費用の計上は税法の特例のあるものを除いて認められないこととなります。

ここで債務の確定している費用が問題となりますが、(1)期末までに債務が成立していること、(2)期末までにその債務に基づいて具体的な給付をする原因となる事実が発生していること、(3)期末までに、その金額が合理的に算定できるもの、すべての条件に該当するものは、その確定した日を含む事業年度に計上することが出来ます。

ご質問の場合、その日

標額に達した事業年度の未払金にすることが出来るかどうかですが、旅行における、一人当たりの宿泊代、飲食代、交通費

及び車中における、飲食代その他の費用が前もって決まっているのであれば費用収益対応の考えから未払金の計上はできません。しかし、そうでない場合、宿泊代は別として、旅館における飲食代等実際にかかった額を支払う場合、及び車中などで費用も前もって支出額が予定されていないものであるときは、確定した債務としては取扱われないうこととなります。質問の場合も、実際に旅行をしなければ費用の額が確定しないものと思えますが、現実には慰安旅行が行われた日を含む事業年度の費用とすることになります。

(柿田税理士)

石見大田税務署人事異動

着任のごあいさつ



総務課長

二 兼 森 浩

を図るとともに、各種委員会や女性部・青年部を中心とした事業活動を活発に実施され、魅力ある法人会作りに精励されてい

この度の人事異動で石見大田税務署総務課長を拝命いたしました兼森でございます。前任の川田課長同様よろしくお願い申し上げます。

社団法人石見大田法人会の皆様方には、平素から、税務行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、昭和六十三年の社団化以来、会員の増強等の組織面、財政面の充実

ますことは、大変心強く感じますとともに、和田会長をはじめ役員、会員の皆様方のひたむきなご熱意と卓越した実行力に対し、心から敬意を表する次第であります。

ところで、二十一世紀の到来を控え、経済社会の国際化・情報化は急激な進展を遂げており、情報通信技術の進歩やインターネットの普及により、電子商取引も飛躍的に拡大してきております。

一方、中央省庁等改革法、情報公開法の成立により、行政一般に関する国民の関心が高まる中、税務行政に対する関心と期待も一段と高まりをみせております。

このような情勢の下、私は、浅学非才の身ではありますが、岡野署長の下、信頼される税務行政の確立に向けて努力して参る所存です。どうか会員の皆様方におかれましてもなご一層の御理解と御支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、社団法人石見大田法人会のみましますの御発展と会員皆様方のご繁栄と御健勝をお祈り致しまして着任のごあいさつとさせていただきます。

税のこぼれ話

オリンピックと税金

女子マラソンがオリンピックの正式種目となったのは、一九八四年の第二十三回ロサンゼルス大会からでした。

ところが、一八九六

年の第一回アテネ大会でも女子のマラソン選手の記録が残っているのです。メルポネというギリシャの女性が大会中に飛び入りで男子に混じり走ってしまっただからです。この時の記録は約四時間三十分。男子の優勝記録がルイス選手の約三時間ですから、初の試みとしては大健闘で、この大会の十七位の成績に相当するそうですから

大したものですよ。

さて、オリンピックといえば各国でのメダル獲得数などに注目が集まり、優秀な成績を残した選手にはその成績を顕彰して報奨金が支給されたりします。

我が国では、平成六年度の税制改正で、オリンピック競技大会における優秀な成績を顕彰するものとして財団法人オリンピック委員会から交付される一定の金品については所得税及び個人住民税が非課税となっております。税金がスポーツの振興に寄与するといえますね。

石見銀山・根ほり葉ほり

大国主神と石見銀山

石村 勝郎

大田市や瀬摩郡には、不思議に、出雲で知られていない出雲神話が多い、とりわけ仁摩町大国には、大国主神にまつわる数多い伝説があつて興味深い。

この町には大国主神社があり、うしろの山を八千矛山と呼ぶ。八千矛とは、大国主神の異名で、古事記にただ一カ所、越の国にヌナカワ姫を訪ねられた場面、この神名が現れている。

大国主神と銀山

この町の南端に、冠岩という岩山がある。神話時代にオキザカルノ神(奥疎神)へザカルノ

神(辺疎神)と、大国主神が、激しく戦われたという伝説がある。

冠岩は、銀山の降露坂と東南側で、隣りあつており、私は、この激戦を石見銀山の鉾石を指して争われたのではないかと考えた。ところが、昭和薬科大学の歴史学教授、古田武彦さんが、その著書の「古代は輝いていた」(朝日新聞社刊)で、大国主神が、大国の湯迫付近で賊と戦われたとの伝説を紹介し、また大国という町は、大国主神の故地ではないかと述べ、さらに「石見銀山」の鉾脈と関連があつたのではと

言及しておられ、私と同じ考えを持つ学者がいるんだなと、嬉しくなつた。「大国」という地名は、一千年前に編さんされた「和名抄」に記されている、古い地名であつて、近くの静間町には、スグナヒコナ(少彦名)と会われた歴史的な遺跡、「静之窟」もある。

鉾山師だつた大国主神

大国主神は、出雲国風土記には大穴持命として表われる。大穴とは、穴師、つまり鉄穴という文字を意味する。鉄穴とは、穴を掘って鉄を採取することを行い、大国主神には、鉾山を開かれたという側面を持つておられたと、いわれている。

新潟県の西頸城地方では、八口山(いま火打山)二、四六二層で、鉄鉾を採掘され、それが八口山の大蛇退治という

形で、民話として伝えられている。

古代の伊予地方の伝説にも、大三島で、産鉄技術の指導をされたとの話が残っている。

山は語りかける

石見銀山の山吹山の山

すそ、大谷には、廃坑になつていますが「神奈備間歩」という名の坑道がある。神奈備とは、神

の鎮まる山という意味がある。この間歩が掘られたころには、あるいは、大国主神との関連を伝える民話が残つていて、間歩にこんな名をつけたのかもしれない。

仙の山(銀山)

は、古い名を聖山といつていたという。

こうした名からも大国主神が、銀山にタッチされたのが本当だったかもしれない。この地方には、大国主神を敬つて、「大」の字をつけた地名が多い。

大田、大家、大森、大屋、大浦、大原、大江高山など。



▶大国主神社(背後は八千矛山)

質問帖

視察等の海外渡航費用の取扱い

【質問】

当社では、同業者団体が主催する海外視察に役員と社員が参加しました。この費用は、法人税基本通達の取扱いに準じて処理してもよいのでしょうか？

なお、この視察には、観光もあつたようです。

【解答】

ダメです。同業者団体等が行う海外視察等において観光等が同時に行われるケースでは、損金算入できる金額を厳密に区分しています。

【解説】

法人税基本通達九一七―六から九一六―十の海外渡航費用の取扱いについては、普通の海外出張などの海外渡航費を想定しているもので、通常、出張などは、業務遂行を前提に行われ、個別に日程表・業務日報などが存在するため、海外渡航中の業務従事の日程と、そこにかかる個別の費用が、正確にわかることを前提としている。しかし、同業者団体等が主催する海外視察等において観光等が同時に行われているケースでは、内容・行程に対して費用がどう使われているかが判断しにくい。そこで、社会情勢から、国税庁は、今回「海外渡航費用の取扱いについて（法令解釈通達）」（課法二―一五、課所四―二四、査調四―

二九、平十二、十、十一）の通達により、同業者団体等が主催する海外視察等の海外渡航費用についての取扱いを明らかにした。

【内容】

具体的には、旅行日程を、業務従事日数と観光等の日数、移動日、その他に区分し、業務に従事した「業務従事割合」を算出する。

業務従事割合は、業務と観光の日数における業務日数の割合で、「業務従事日数」÷（「業務従事日数」＋「観光日数」として算出し、これを一〇％未満、四捨五入したものが「損金等算入割合」となる。

この割合を通常要する費用に乗じた額が、損金算入額となる。

ただし、損金算入割合が九〇％以上となるケ―

ス（業務従事割合が八五％以上）においては、費用の金額が損金算入でき、また、一〇％以下では金額が損金不算入となる。

単純な例としては、視察を四日、観光を一日行つた、というケースでは、損金等算入割合が八〇％となり、損金算入できるのは旅行費用のうち八〇％で、金額損金となるものではない。

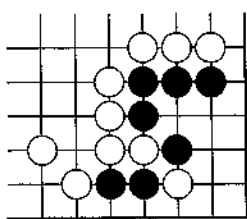
また、業務従事割合が五〇％以上で、その旅行が、業務に直接必要と認められるケースでは、現地までの往復交通費は全額単純に損金算入し、それ以外の費用は「損金等算入割合」に乗じた額のみを単純に損金とし、残額を参加者への給与（賞与）とされている。

なお、いずれのケースにおいても、社員への給与とされる費用は、損金

囲碁問題

問題 黒先生

黒先で生きて下さい



「ヒント」
全部生きることがあるか？

解答は三十六頁

算入することになるが、給与である以上、所得税の源泉徴収の対象となるほか、参加が役員であれば、役員賞与として損金不算入とされるので留意したい。

研修・視察等に名を借りた海外旅行には、要注意を!! (桃木税理士)

税を知る週間行事

自11月11日～至11月17日

地区別ミニ税金フォーラム

本年も「税を知る週間」の行事として「地区別ミニフォーラム」を東部、西部に分け開催されました。恒例となっているクイズ方式の問題では女性のパワーと活躍に大いに驚かされました。緊張と納得そして笑いのたのしいひとときでした。



東部会場

水明館

十一月九日

石見大田税務署

岡野署長

中田統括官

和田上席調査官

税理士会

月森税理士

勝部税理士

西部会場

小鐵屋

十一月十日

石見大田税務署

岡野署長

中田統括官

和田上席調査官

税理士会

橘税理士

桃木税理士

西部会場では、勝部事務局長の司会により開会され、和田会長、岡野税

務署長のご紹介につづきそれぞれからご挨拶がありました。

つづいて中田統括官から税制改正の概要説明と又TVビデオで「おまかせ税金相談」と題し相続税贈与税等関心の深い事例が上映されました。

又大同生命保険、アメリカンファミリー保険会

社からも出席されましたが、経営破綻等の発生により厳しい業界の中私達会員と関係の深い大同生命の小松所長から事業内容についての説明もありました。

そしてメインフォーラムの開始、勝部、沖職員

のユーモアを交えた進行と女性参加者の黄色い声

や嘆息もあり白熱したゲームになりました、結果は賞品が有ると俄然元氣の出る西尾合銀仁摩支店長が前年度優勝の荒尾さんに接戦の末初優勝されました残念ながら連覇はなりませんでしたが荒尾さんにエールを送りたいと思います。

尚成績は次のとおりです。

西部会場

優勝

山陰合同銀行仁摩支店
西尾和夫氏

準優勝

(有)椿窯 寛氏
荒尾

第三位

(有)新光産業 美和子氏
荊尾

優勝

(有)馬庭酒店 斗氏
馬庭泰

準優勝

(有)シマヤ 子氏
森山チヤ

第三位

島根石膏工業(株) 子氏
大草富士

東部会場





納税意識の向上、納税知識の普及を目的とした「税を知る週間」が今年も十一月十一日から十七日までの一週間、全国一斉に実施されました。各地で様々な催しが行われるなか、広島国税局管内で最も注目されるユニークなイベント、石見大田法人会における「クイズおもしろ税ミナール」が、例年通り賑やかに会館仁万屋を会場に開かれました。

NHKの放送番組から

んだクイズ形式で気軽に税を知っていたら、税務署、税理士会、法人会が一つになって行っています。

第14回 クイズ おもしろ税ミナール

税金博士に仁摩町チームの荊尾美和子さん
団体優勝は島根建材公社チームに輝く

ヒントを得て企画されたイベントで、税金の仕組み、使い道、また徴収方法などの税知識の普及を目指して、ユーモアに富

岡野税務署長、清水大田市収入役、小松あすてらす館長等をお迎えして、和田会長の開会あいさつのもと、竹原副会長の事業説明とこれまで初回から十三回まで、機知に富んだ司会をされた故波多野司氏への謝辞の後、ゲームが始まりました。今年の司会は齋藤寛氏（斎藤文具店社長）が担当さ



れました。これまで幾度か解答者席で参加した経験を生かしての適切なアドバイスは好評で、救われた方が多いようです。身近な所得税や法人税、消費税といった国税から、固定資産税、軽自動車税、ゴルフ場利用税といった地方税まで直接、間接税を問わず、また所得控除などの申告方

法などの幅広い分野からの設問に、会場は審査員、役員方までその正解解説に「そうだったのか。」「いやー知らなかった」と感心することしきりでした。

出場者はゲーム前半の択一式の解答では、司会の人情味あふれるヒントから無難に正解を選んで優秀付け難い展開でしたが、後半は記述式の解答もあり一転して激しいバトルとなり、その迷解答、珍解答の登場は会場を賑やかに沸かせることも、審査員の方々を悩ませたようです。

今年の審査員は

石見大田税務署長
岡野 政則 氏
大田市収入役
清水 幸男 氏
大田商工会議所副会頭
石田 弘行 氏
石見大田税理士会長
竹下 績 氏



あすてらす館長

下森 華子 氏

第十三代税金博士

今若 政紀 氏

にお願ひ致しました。

今回初めて審査員をな

さつた下森あすてらす館

長さんは「おもしろいおミ

ナール」について

「とっても楽しい会で

した。税を知る週間行事

は歴史が古く、私も益田

税務署、広島国税局の座

談会などに幾度かお邪魔

していますが、これまで

の税務署の堅いイメージ
がこの楽しいクイズで親
しみやすい、身近な税務
署に変わりました。解答
者と審査員が一緒になっ
て運営、進行するなか
で、とてもわかりやすく
税に対する認識が深まる
と思います。税務署や税
金のしくみ、その使い道
そして納税の意義など、
私自身も深く幅広い知識
をいただき、感謝してお
ります。普及手段として
は良い方法であり、もっ
と多くの方が傍聴される
べきだと感じました。」
と印象を述べておられま
す。

さて今年も例年と同じ

く十六チーム四十八人が

参加したバトルの結果、

団体は

優勝

(株)島根建材公社チーム

郷原 淳治さん

山崎留美子さん

寺戸 由紀さん



準優勝

YUGOチーム

(仁摩町各企業)

西尾 和夫さん

植田みどりさん

荊尾美和子さん

第三位

合銀チーム

中井 良司

中村 英一

村岡 真治

となりました。

また、個人部門では

第一位

第十四代税金博士

荊尾美和子さん

第二位 山崎留美子さん

第三位 植田みどりさん

といずれも上位チーム

の女性陣の独占となりま

した。ちなみに男性は第

六位がトップですので、

次回は頑張ってください。

参加いただいた団体は

(株)大島屋商店、大田市職

員チーム、JA石見銀

山、石東スズキ、会議所

青年部、あゆみ太鼓、東

和建設レディース、島根

大田JIC、チームつきは

し、会議所婦人会、アク

サニチダン生命、チーム

信金、サンレディーチー

ムの皆様でした。



司会をされた齋藤さ

ん、「一生懸命努めさせ

ていただきました。ご参

加の皆様のおかげで、

無事終える事ができ、

ホッとしています。波多

野先輩の会場全体を和ら

げる独特のキャラクター

のすばらしさを実感しま

した。次回は参加者のコ

メントを楽しく貰いたい

と思います。」と話して

おられました。

これからも多くの皆さ

んに参加していただき、

税金について知識を深め

て下さい。

税制改正

取引相場のない株式の評価方法の改正

(始めに)

平成十二年度税制改正で取引相場のない株式の評価方法が見直されました。

取引相場のない株式の評価方法は、「純資産価額方式」と「類似業種比準価額方式」の二つの方法がありますが今回の改正では、「純資産価額方式」については改正はなく、「類似業種比準価額方式」についての評価方法に改正がありました。

これらの見直しは、国税庁の「財産評価基本通達」の改正によって行われましたが、ここでは、改正前と改正後の制度の

内容と改正後の評価試算を紹介します。

(従来の取扱い)

取引相場のない株式を評価する際の類似業種比準価額方式は、上場会社に匹敵するような大会社の株式についての原則的評価方式であり、中会社及び小会社の株式の評価においても会社の規模に応じ一定の割合(1の割合)で適用される評価方法です。

この類似業種比準価額方式による評価額は、評価会社の事業内容と類似する業種目の上場会社の平均株価を基として、評価会社とこれに類似する

業種目の上場会社の三つの比準要素(一株当たりの配当金額、利益金額及び簿価純資産価額)から求めた比準割合を乗じ、さらにその七〇%相当額によって評価することとされてきました。

(改正後の取扱い)

①類似業種比準価額方式による評価方法について
類似業種比準価額方式による評価方法について各比準要素のうち「利益金額」に比重を置いた方法とするとともに、中会社及び小会社の株式について評価の安全性に対する斟酌率の見直しが行われました。

改正前は「利益」「配当」「純資産」の三要素の比準ウエイトは同じだったのですが、改正後の算式によると「利益」の比準ウエイトが三倍と高くなり、それとともに分母が五となります。

また、取引相場のない株式は市場性がないなど評価額の正確性・安定性の点から、上場会社の株価と比較して低いと考えられるので、それを斟酌率によって調整しているわけですが、今回の見直しによって、改正前と比べ中会社、小会社の評価額は引き下げられます。しかし、利益率の上昇によって、その効果は薄れることとなります。

今回の、類似業種比準価額方式による評価方法の見直しを、改正前、改正後の計算式で示しますと、次の「別表1」のようになります。

別表1 <類似業種比準価額方式の計算式>

改正後

$$(A) \times \frac{\frac{(b)}{(B)} + \frac{(c)}{(C)} \times 3 + \frac{(d)}{(D)} \times \text{斟酌率}}{3}}{3} \times \text{大会社} 70\% \\ \text{中会社} 60\% \\ \text{小会社} 50\%$$

(注) 1. 〇のところは改正点です。
2. 「利益」の比準割合がゼロの場合には分母3とします。

改正前

$$\text{類似業種} \\ \text{の株価} (A) \times \frac{\frac{\text{当社・配当}(b)}{\text{類似・配当}(a)} + \frac{\text{当社・利益}(c)}{\text{類似・利益}(c)} + \frac{\text{当社・純資産}(d)}{\text{類似・純資産}(d)}}{3} \times \text{斟酌率} 70\%$$

②小会社の従業員基準の引下げについて
小会社の従業員基準が

十人以下から五人以下に引き下げられました。この結果、従業員六人から十人の会社は中会社の「小」にランクアップし類似業種比準価額方式のウエイトが高くなり、純資産価額方式の評価額の高い会社が有利になりました。

③二要素ゼロの会社の評価方法改正について

配当、利益、簿価純資産の三要素のうち、いずれか二要素が三期（簿価純資産は二期）連続ゼロの場合は、いずれの規模の会社も類似業種比準価額方式の利用はできませんでした（純資産価額方式）が類似業種比準価額方式と純資産価額方式の併用が可能となりました。

ただし、三要素ゼロの会社は従来通り純資産価額方式による評価となるので、評価額の引下げに

はつながらないこととなります。

改正による試算

- （前提条件）
- ・業種 製造業
- ・類似業種株価 百八十四円

比準割合の計算

区分	1株(50円)	1株(50円)	1株(50円)
	当 年 配 当 金 額	当 年 利 益 金 額	純 資 産 価 額
評価会社	2円50銭	64円	971円
類似業種	3円30銭	18円	234円
比準割合	0.75	3.55	4.14
(0.75+3.55+4.14)÷3=2.81			

(改正前の評価額)	184円×2.81×0.7=361円90銭
(改正後の評価額)	
比準割合	(0.75+3.55×3+4.14)÷5=3.10
比準価額	184円×3.10×0.7=399円20銭(大会社)
	184円×3.10×0.6=342円20銭(中会社)
	184円×3.10×0.5=285円20銭(小会社)
※大会社（割合率0.7）は改正前より評価額がアップ。中会社（割合率0.6）、小会社（割合率0.5）は評価ダウン。	

a. 利益金額が増加したケース（利益金額100円、比準割合5.55(100円÷18円)）

(改正後の評価額)	
比準割合	(0.75+5.55×3+4.14)÷5=4.30
比準価額	184円×4.30×0.7=553円80銭(大会社)
	184円×4.30×0.6=474円70銭(中会社)
	184円×4.30×0.5=395円60銭(小会社)
※大会社、中会社は改正前より評価額がアップ。小会社のみ評価額ダウン。	

(改正前の評価額)	
比準割合	(0.75+5.55+4.14)÷3=3.48
比準価額	184円×3.48×0.7=448円20銭

次に利益金額の増減によってどのような影響がでるかみることにしましょう。

b. 利益金額が減少したケース（利益金額28円、比準割合1.55(28円÷18円)）

以上の試算のように、取引相場のない株式の評価方法は、会社の利益状況、規模等により結果は

(改正後の評価額)	
比準割合	(0.75+1.55×3+4.14)÷5=1.90
比準価額	184円×1.90×0.7=244円70銭(大会社)
	184円×1.90×0.6=209円70銭(中会社)
	184円×1.90×0.5=174円80銭(小会社)
※大会社、中会社、小会社とも改正前より評価額がダウン。	

(改正前の評価額)	
比準割合	(0.75+1.55+4.14)÷3=2.14
比準価額	184円×2.14×0.7=275円60銭

いろいろと変わってくることにあります。従って具体的に自分の会社の株価を試算するには、それぞれの数字を当てはめて計算してみないと、改正前よりも高くなるか低くなるか一概に結論を出すことは出来ないことになります。

ですから、今まで株価を計算している会社も、もう一度改正後の算式に従って株価を税理士等のプロに依頼して計算してみることが大切です。

今後の事業承継を考える場合、もちろん株式評価額のみではありませんが、改正の結果をも踏まえ、より多角的なタックス・プランニングが必要になるでしょう。

（渡辺税理士）

天の恵・地の宝・人の技

石見銀山資料館

世界遺産暫定リスト
登載決定へ



石見銀山資料館の開館は昭和五十一年八月一日。開館からおよそ四半世紀を迎える、県内では老舗の博物館の一つです。年間の入館者数は約四万人、来年早々には百万人を達成する見通しです。

通常こうした博物館は、自治体或いは個人や法人等によって設立、運

営されるのが一般的ですが、この館の場合には、大森観光開発協会、しかもその下部組織である「石見銀山資料館部会」という会員僅か二十余名程の小さな任意団体がこれを行っています。全国的に見ても極めて特異な運営形態であるといえるでしょう。

では何故そのような運営形態になったのか、実はこれには多少の経緯があります。

資料館が開館したその年。大森代官所跡地内にあった旧廻摩郡役所（明治三十五年築）を老朽化を理由に解体し、礎石のみを残して整備する計画が発表されました。しかし、地元大森では町の貴重な歴史的建造物

代官所表門及び門長屋



という認識から、これを保存し、新たに資料館として活用したいと意見が挙がりました。数度となく会合が重ねられ、市当局との交渉の末、理解・協力が得られ、大森観光開発協会への無償譲渡が認められました。

当初、大森観光株式会社を設立し、運営する予定でしたが、無償譲渡という理由から、議会で問題となり、前述の通り大森観光開発協会内に資料館部会が組織され、ついに同年八月一日十時、

石見銀山資料館が誕生しました。

資料館の建物たる旧郡役所の修理費は、地元有志の浄財によって集められ、また展示資料も住民の善意によって借用することができました。まさに、素人集団による手作りの博物館です。それ故文化財保存に対する熱い思いが詰まった博物館であることはいうまでもありません。

今日、日本でもナショナルトラストという環境や景観、歴史遺産を対象

とした住民参加型の保護運動について、耳にすることが多くなりました。とはいえ資料館設立当時にあつては、こうした運動は希で、その意味において資料館の取り組みは先駆だったともいえます。

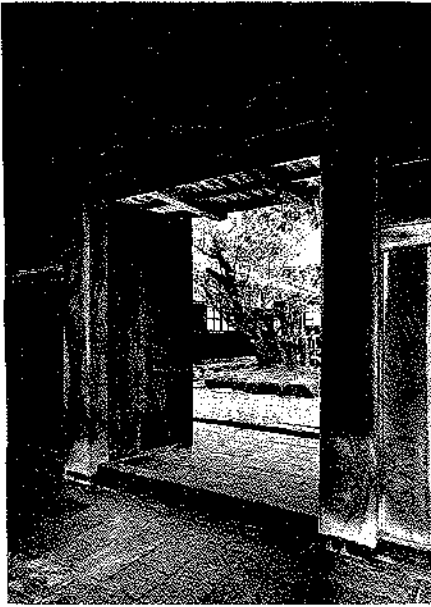
さて、次に館の諸活動について紹介します。その基本的な理念は、「石見銀山という歴史的遺産に関する調査・研究、資料の収集・保存活動を通じて、その価値を広く知

つて貰う」ことにあります。

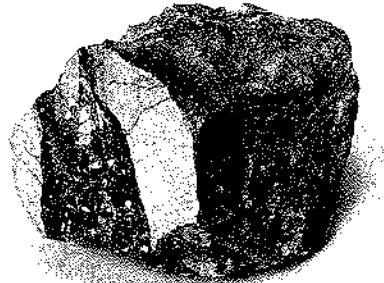
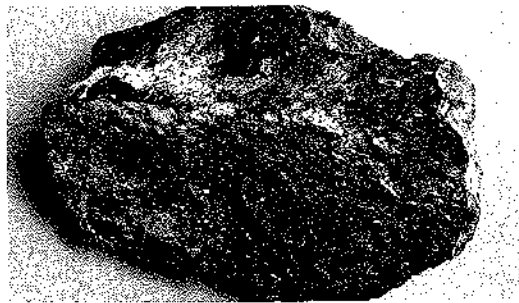
それを実現するため素人集団から、より専門的な博物館にする必要から、平成五年度には学芸員を二名採用しました。県立の博物館でも数名程度しかない中、民間の、しかも任意団体の博物館がそれ採用し、配置したことは全国的にも珍しいことで、こうした取り組みが高く評価され、平成九年には「山陰信販地域文化賞」を受賞しま

した。

勿論、これまでの館の運営も決して平坦ではなく、当然紆余曲折があつたことはいうまでもありません。僅かな入館料収入によって運営経費が賄われるため、入館者数の動向によって館の活動が極端に制限されることもあります。近年経済不況によって入館者数は大幅に減少し、昨年度には学芸員一名の削減を余儀なくされました。実際的に調査研究費は当然、資料購入費や施設設備、環境管理費なども仮らないのが現状です。入館料の五百円が高いという方がいます。しかし、この金額は館を維持するための最低の金額であることをご理解頂きたい。何より入館料として徴収したこの五百円によって資料館が維持され、大田市から貴重な歴史資料が散逸す



▶陣屋紅梅



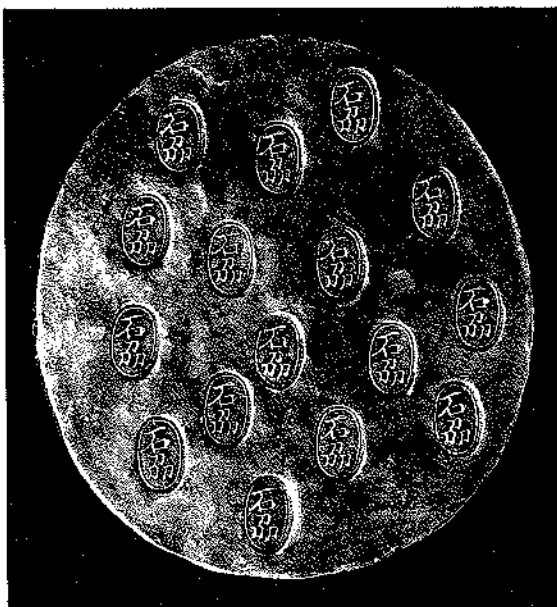
る危険を防いでいるので
す。言い換えれば、来館
者一人ひとりが資料館を
通じて文化財の保護活動
に参加していることに他
なりません。私たちはそ
う考えて欲しい台所事情
にも関わらず、この資料
館の維持に努めていま
す。なぜなら、ここが唯
一、石見銀山の資料を保
存し、調査研究する博物
館だからです。

今年十一月十七日、石
見銀山遺跡の世界遺産暫
定リストへの登録が決ま
りました。これは島根県
と地元大田市、仁摩、温
泉津町によって進められ
ている「石見銀山遺跡総
合調査」という地道な努
力の成果です。この総合
調査によって、石見銀山
遺跡の実像が明らかにな
り、より一層その価値が
学術的に評価されてさま

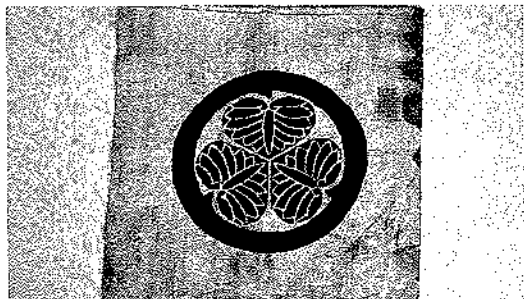
した。

周知の通り、石見銀山
では十六世紀前期、灰吹
法の伝播によって銀産は
活発化し、やがてその技
術は全国の鉱山に伝えら
れ、日本は「プラタレア
ス」(銀の島)と呼ばれる
ほどのシルバークラッシュ
に湧いていました。当時
大航海時代を迎え、アジ
アに進出したポルトガル
は、銀の大増産で安価と
なった日本銀に目を付け、日本の近海に姿を現
すようになりました。そ
の結果、誰もが知る歴史
上有名な鉄砲伝来やキリ
スト教伝播へと繋がって
いきます。また、鉄砲の
伝来は、戦の有様を一新
させ、後の豊臣秀吉や徳
川家康による統一政権樹
立に大きく寄与し、中世
から近世という新しい時
代を誕生させたとされま
す。まさに、石見銀が十
六世紀の日本や世界の歴

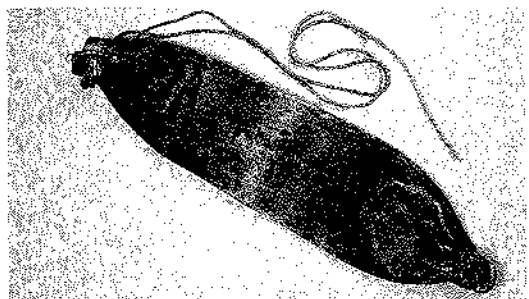
▶石州判銀



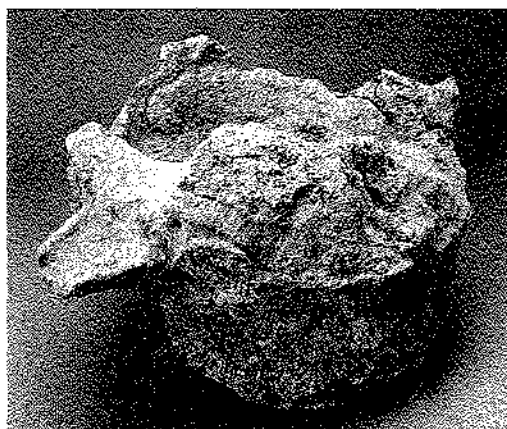
◀葵紋小旗



▶銀運搬用革袋



史に果たした役割は大きい。なお、今回の総合調査の内、歴史文献調査では、都合七ヶ国の調査から、石見銀や日本銀の国内外における政治的、経済的な影響について証明されています。また、その石見銀を生産した核心部分である鉱山遺跡の発掘調査では、銀製連関形の遺構や遺物、例えば灰吹銀、鉄鍋、吹屋（製錬所）の土壁など、或いは



▶灰吹に使用したとされる鉄鍋

銀山の人々の暮らしぶりを伝える茶碗や皿などの日常雑器、櫛、下駄、キセルなどが出土し、より具体的な形で往時の銀山町が甦りつつあります。こうした近年の目覚ましい調査研究の成果は、

一方で資料館の機能的な限界を痛感せざるを得ません。調査研究体制は勿論、展示や保存機能など、銀山関係資料の量や質的な問題に堪え得るものではないのです。一例ですが、清水寺が所蔵する重要文化財の「辻ヶ花染胴服」は、現在

地元での保存体制の問題から京都国立博物館に寄託されています。いくら素晴らしい資料が

あっても残念ながらここでは展示できません。つまり現状にあつてはこの資料館では、石見銀山の本当の素晴らしさを展示にという手法によって十分に表現できないのです。

また、博物館のもう一つの機能である教育活動についても、施設的な面からも納得のいくことは出来ません。こうした観点から見れば、やはりきちんとした施設が必要ではないでしょうか。

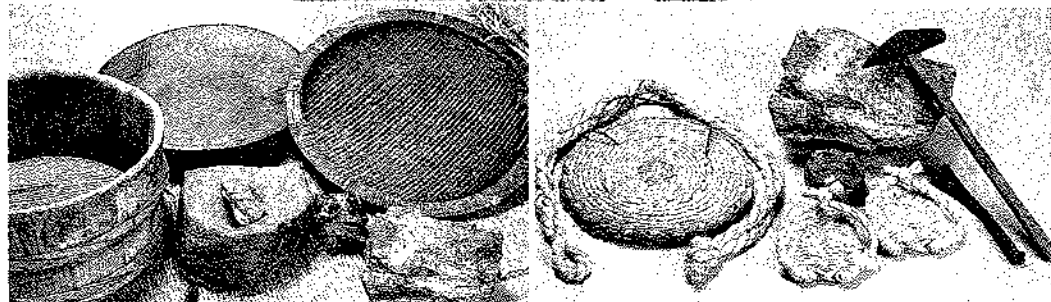
いよいよ数年後には石見銀山も世界遺産へ登録される見込みであります。銀山も大森町や大田市の財産から人類共通の財産になります。私たちは、その地元の資料館として何をすべきか、どうあるべきかという問題に迫られています。

石見銀山資料館

仲野 義文



▶銀山から出土した遺物



▲選鉱用具一式

青年部だより

地域社会貢献運動

広島東洋カープ前監督 「達川光男氏」

特別講演会を開催 演題「私の野球人生」

本年度の「地域社会貢献運動」は、去る十一月二十四日(金)島根県立女性総合センター「あすてらす」に於いて、広島東洋カープ前監督の達川光男

氏を迎え島根中央信用金庫との共催により、演題「私の野球人生」とし、特別講演会を開催致しました。

始めに和田会長の開演

の挨拶の後、司会者により講師の紹介を行い、開演致しました。



会場は約二百五十人の聴衆者を前にユイモア溢れる口調で笑いが絶えないなかで、質問を受けながら聴衆と一体感のある講演会となりました。

講演は、選手として、捕手として、マスクを通して経験した、野球のおもしろさや、魅力語り、如何にきわどいボールともストライクともとれる、どちらでもよい球を、ストライクと判定してもらおうか、といった駆け引き等他、様々な個性を持つ投手の能力を如何に損なわず引き出すかをおもしろおかしく存分に語り、監督として、監督を終えての経験を踏



まえこれからのカープについても触れおおいに聴衆を魅了しました。最後に「どんなに苦しい時も、じっと耐えることにより、きっと良いことが訪れる」と真剣に結ばれました。

講演の後、島根中央信用金庫の的場理事長により謝辞を述べられ、閉会致しました。

隠岐法人会青年部来る 親睦交流会を開催



去る、十一月二十四日

(金)隠岐法人会青年部、会長勝部 忍氏他八名の訪問を受け、福乃屋に於いて親睦交流会を開催致しました。

以前より 隠岐法人会青年部、勝部会長が大田に縁のある関係から、交流を



したい旨の意向を受け、石見大田法人会青年部より十五名の参加者を得、来年には隠岐に出向くよう要請を受け、和やかなうちに、交流を深める事ができました。

第14回 法人会全国青年の集い

郡山大会 (福島県)

去る、十月二十六日、福島県郡山市のビックパレットふくしまに於いて、法人会全国青年の集いが二千二百余名が参集し開催されました。

「改革 新創生紀」

我ら「税のオピニオンリーダー」が新時代をつくる

をテーマに大会、分科会が行われ、石見大田法人会青年部より三名が参加し研鑽と親睦を深めました。



式典前日二十六日、ホテルハマツに於いて「少

子・高齢化社会に伴う税」を討議テーマとして部会長サミットが行われ、全国各地より参集した青年部会長が四十四テーブルに別れて活発な討議が行われました。

二十一世紀を迎え、もはや、待ったなしで「真の改革」を自覚し、実行しなければならぬ時期にきています。

このような時代に於いて、我々に期待されていることは、真の「改革」を目指すため「全国青年の集い」や青年部会の役割を改めて問い直し、新世紀にふさわしいビジョンやフレームを創って行くため、新たな行動を起こして行くことです。

その第一歩を踏み出すべき方向は「税のオピニオンリーダー」たることを自覚し、税に対する意識と取り組む姿勢を深め、税制改革や行財政改革に対し、親会との強い連帯の下で積極的に提言して行くことであると確信します。と大会を「決意の場」として、また「新世紀を「夢」あふれる時代とするために我々は「税のオピニオンリーダー」の旗を高く掲げ改革の道をさらに力強くさらに前に踏み出す」ことを大会宣言とし散会した。



その第一歩を踏み出すべき方向は「税のオピニオンリーダー」たることを自覚し、税に対する意識と取り組む姿勢を深め、税制改革や行財政改革に対し、親会との強い連帯の下で積極的に提言して行くことであると確信します。と大会を「決意の場」として、また「新世紀を「夢」あふれる時代とするために我々は「税のオピニオンリーダー」の旗を高く掲げ改革の道をさらに力強くさらに前に踏み出す」ことを大会宣言とし散会した。

企業訪問

Ⓚ 黒徳建設株式会社



代表取締役社長

黒 瀬 清 司

〔会社概要〕

設立／昭和二十六年三月一日

所在地／島根県大田市大田町

大田イ二八九番地三

役員／五名

資本金／二千万円

従業員／二十六名

〔事業推移〕

昭和二十六年三月

山口県長門市通において個人営業黒瀬組を設立

山口県知事登録

港湾土木工事を主体として、請負施工を開始

する

〔会社陣容〕

本社／大田市大田町

支店／山口県長門市

営業所／大田市五十猛町

出張所／隠岐郡西ノ島町

出張所／簸川郡多伎町

昭和二八年四月 建設大臣登録

昭和三八年三月 法人黒徳築港(株)に組織変更

昭和五〇年九月 本社を島根県大田市に移転

昭和六〇年九月 黒徳建設(株)に社名変更

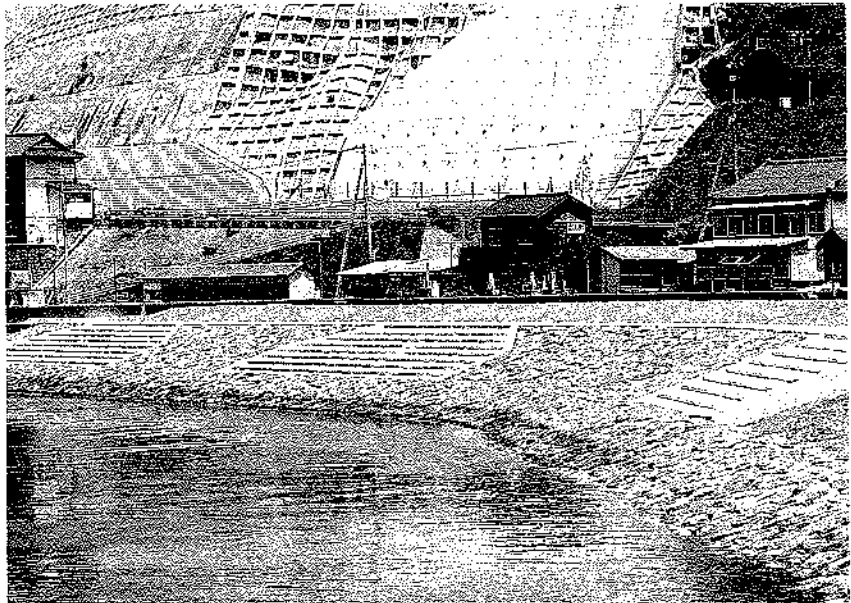
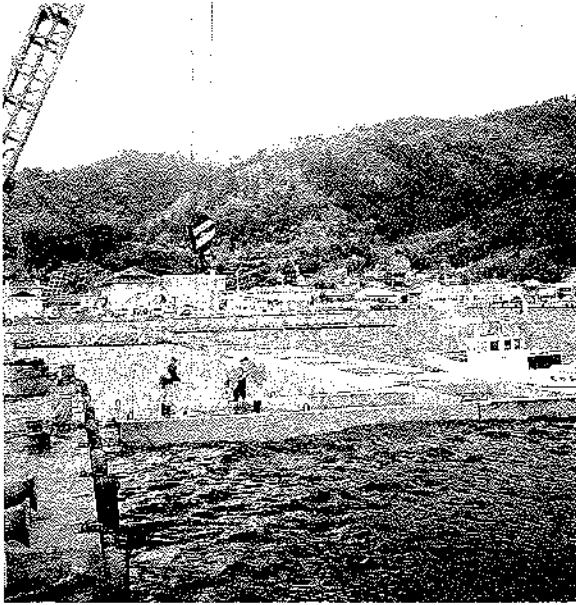
平成一二年六月 (有)千賀組と合併、五十猛営業所を開設



事業アピール

一、昭和四十二年四月より始まった別府港港湾改修工事は、当社にとっても隠岐島前地域にとっても、多大な経済的効果及び人的交流を生み出すきっかけとなりました。別府港と本土の時間的距離をより近いものへと変化させてきました。別府港を

整備することにより四千五百トンフェリーの就航、貨物船岸壁の利用の増大、レインボウの就航等々その効果は計りしれません。また、当該工事に携わり、隠岐島前地域の発展に寄与できたことは、当社の誇りとするところであります。



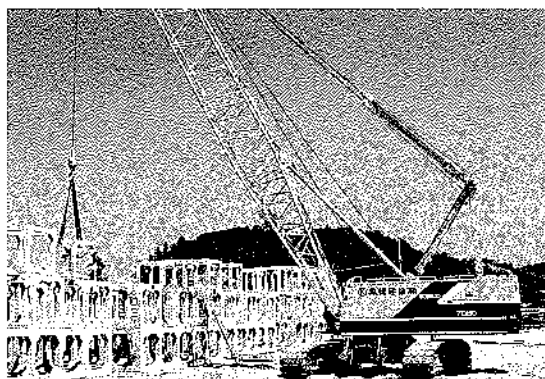
二、近年、海岸環境整備工事が盛んに行われる中、当社が簸川郡多伎町の田儀港及び岐久海岸の整備工事に携わ

り、これをもって島根県知事表彰を受けたことは、当社の迅速且つ正確な施工技術が認められたことであり、特

筆すべき功績と思っております。

三、島根県は日本海に長く面する地域であり、港湾及び漁港の存在価値は極めて高く、当社が担当施工した簸川郡多伎町の田儀港、小田漁港、大田市朝山町の鳥津屋港、邇摩郡仁摩町の仁万漁港、網屋港、宅野港等々全て一つの事故もなく、特殊な海象及び気象条件の中での技術的困難を克服して完成したことは、当社のモットーである「人」を大切にす

る心の所産と言っても過言では有りません。当社は、これらの港湾及び漁港の整備、改修事業に参画できたことを心より誇りにしており、またこの地域の発展にも大いに貢献したものと自負しております。



会社現況

※近年港湾及び漁港関連事業は、公共投資の落ち込みによる受注の減少と、長年の工事によって完成に至った事業も少なからずあり、予断の許さない厳しい状況を迎えております。しかしながら、当社は平均年商十億円前後で推移しており、長年の企業努力の成果が還ま

きながら実ったのではないかと思えます。今後は更なる企業努力と営業活動を強化する事により、尋常ならざる時期を乗り切りたいと考えております。

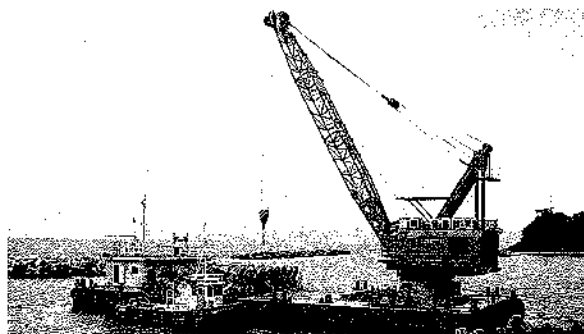
※私は、この時期にこそ若者の新規雇入を行い、世代交代の準備期間としてゆとりを持って教育

することといたしました。現在、我社の現場従業員は二十代・三十代の若者と、四十代・五十代のベテランとが丁度半分ずつぐらいの人員構成で工事を行っております。教える者、学ぶ者がそれぞれに切磋琢磨して施工技術の向上に努力しております。

迅速で安全且つ良質

な技術を継続して提供するためには、新しい技術や素材・工法等を常に先取りするかたちで研修会、講習会または資格取得のサポート等、会社として出来る限りの必要経費・日当を含めた支援を行っております。

※我社は「少数精鋭」をモットーに一人一人の



個性を尊重し、企業人である前に「人」である事を大切に今後全社一丸となって鋭意努力する所存であります。

※私は、経営者として自らモットーとしていることが有ります。

一、戦略的思考をもつこと。

二、攻めの経営に徹すること。

三、時代の風を読むこと。

経営者は、常に心を研ぎ澄まして周囲を見渡し前を見つめていなければいけない。何故なら、一個人、一会社にとどまらず社会全体に対して責任が有るからです。

余談

中小企業には大企業にはない身軽さがある。これは、大変あり

がたいことだと思ふ。その時の状況に即応して経営体制を自在に切り換えることが出来るからだ。とはいえ、今日と明日で一八〇度体制が変化するのは現場の従業員はついてゆけない。多少の過渡期間を置き、その間に出来る限り沢山の情報を収集し、変換の為の基盤整備を早急に行う。恐らく大企業と比較して何ヶ月単位の速度で経営体制の変換が可能になる。

かつて、何をしても儲かるという高度成長の時代があった。どの会社も、誰もみんなそれを経験してきた。日本の経済はそういう奢りの時代を急ぎ足で駆け抜け、暗く長いトンネルに突入していった。好不況の波は糾える縄のように必ずやってくる。その時にこそ、この身軽な中小企業が力を発揮するのです。

非違事例

最近の法人税調査事例から

法人税関係

- ① 運送業を営むA法人は、取引先と通謀し、架空外注費を計上していた。
- ② サービス業を営むB法人は、収入金を屋号名義の郵便振替口座に振込させる方法で除外するとともに、現金収入の一部を除外していた。
- ③ 料飲業を営むC法人

は、日々の現金売上を除外していた。

なお、除外資金の一部を従業員に充て、源泉所得税を免れていた。

- ④ 卸売業を営むD法人は、利益平準化の目的で、コンピュータを不正操作し、棚卸高を圧縮していた。

源泉所得税関係

- ① 運送業を営むAは、非居住者が所有していた土地(国内)を取得したが、その譲渡代金について、源泉徴収していなかった。
- ② 外国芸能人の派遣業

を営むB法人は、外国芸能人に対して、多額の報酬を支払っていながら源泉徴収を行っていなかった。

- ③ 宗教法人Cは、玉串料及び賽銭収入の一部を除外し、これにより捻出した資金を宮司等親族が個人的な費用に充てていた。

広島国税局管内の平成11事務年度不正申告割合の順位

順位	業種目	前期
1	料理・旅館・飲食業	2
2	建設業	1
3	運送業	7
4	サービス業	4
5	製造業	3
6	小売業	8
7	不動産・その他の業	5
8	卸売業	6
9	修理業	9

地酒造りで地域づくりを

夢のある米作り酒造り集団

「酒仙蔵人・五郎之会」

平成の五郎になる

迦摩郡温泉津町では、平成十年から地酒造りを地域振興の一貫として取り組んで行こうと、町内の二十代から五十代までの旅館店主、ガラス工芸家、造り酒屋、干物商、公務員、会社員など異業種の二十人が世話人となって結成準備を進め、平成十年二月「夢のある米作り酒造り集団 酒仙蔵人・五郎之会」(シユセントクロウド・ゴロウノカイ)を結成しました。

現在も、奇祭として知られ、火の神様として、毎年二月十四日に開かれる「御日待祭」(ねーたらおこせ)の主人公です。伝え話によると、とてもヤンチャな神様で、夜な夜な一軒づつ家の戸を叩いては大声を上げ村人を困らせた。ある夜、大火があったのを機会に、村人たちは王子を火の神様として祭り、それ以来敬うようになったとか。五郎之会は、そんなヤンチャで活発な神様にあやかり、平成の五郎になる」と命名しました。



この五郎之会とは、町に伝わる神様の名前、温泉津の昔話「五郎の王子様」からとった名前前で、

発会式を行いました。発会時には、二十九組五十九人の会員が、広島、山口、県内など三県十一市町から訪れました。今年で三年目となる活動は、毎年発会行事とし

て、五月には幻の酒米「亀の尾」を会員で田植え、早乙女による田植祭を行ない、地酒や地元の肴で交流の宴を開いていきます。このように、同会の活



動は、五月からの米作りに始まり、六月の草取り、七月の縄編み（イイジ作り）、八月の稲刈り、九月の脱穀に加え、観光資源を活用した、登り窯での「ぐい呑み作陶会」など、交流イベントを企画、実施しています。

若林代表世話人は、「会員だけの酒、極上の一滴を造るため、会員には年に何度も来町してもらい、温泉津ファンを拡大して行きたい」と会を引っ張っています。

この会の狙いとしている温泉津ファンの拡大は、何事にもこだわりの持つことと温泉津にある観光をはじめとする自然・歴史・文化などの資源や財産をフルに活用していくことであり、また、名前のとおり、夢のある米作り酒造りを会員みんなで共有していくことにあります。

酒米へのこだわり

米へのこだわりは、日本酒の原料ともなる大切なものであるうえ、どこにでもある酒米を選定せず、あえて幻のお米ともいう「亀の尾」に着目した。

「亀の尾」は、ササニシキやコシヒカリの交配親で、大正末期まで優良品種でしたが、穂丈が百三十センチから百六十センチと高く、病気に弱く

化学肥料が使えないなどの理由で改良品種へと代わり作付けが途絶えた。もともと、発祥の地である山形県から全国に広まった歴史があり、漫画「夏子の酒」（尾瀬章作）のモデル品種として紹介されるなど、米質や食味の良さが見直され、自然食志向から徐々に脚光を浴びているお米です。

酒米の栽培は、当初、

世話人所有の水田三十三坪で行われ、農法も有機により農薬を極力抑えた低農薬にこだわり栽培に取り掛かり、現在では二名の生産者により六十九坪の水田で「亀の尾」の生産を行なっています。

生産当初から、比較的安定した天候が続いたお陰で倒伏や病気などによる被害も受けず、毎年安定した収穫量を得ることができています。

また、早生型の特徴を持つ「亀の尾」は、八月の下旬頃には稲刈りを迎えます。たわわに実った亀の尾の稲刈りには、会最大のイベントとして大勢の会員たちが足早に水田に集まってきました。

一年目の稲刈りから二年目の稲刈りまでは天候も素晴らしく良く、約五十人の会員と地元有志の方々の協力を頂きなが

ら、みんな汗だくになりながら稲を刈ります。参加する会員のほとんどは、鎌を初めて握るとあって、馴れない手つきで稲を刈り取り、束ねては稲ハデまで運ぶ作業を繰り返して行かない、ヘトヘトになりながらも一生懸命です。

会員の多くは、この稲刈りで米作りの苦労を実感し、夜に開かれる交流会では、足腰の筋肉が張った体を労わりながら、「一粒の米も無駄に出来ない」「自分で植えた稲の収穫はなんとも言えない感動だ」などという気持ちを含みながら語り合います。米作りを再認識します。

精力的な イベント活動展開

三年目の稲刈りは、当日、大雨洪水警報が出され、それでも稲が刈れる

のではないかと集まった会員と世話人は、雨の中決行する勢いでした。

同会の活動は、米作りの基本的な作業イベントに加えて、これまでに「交流フォーラム」、「ジャズ&日本酒の夕べ」(ライブコンサート)を開いたり、「新嘗祭」を行なっているほか、一月からの日本酒の仕込みを行ない、最終的には、日本酒「亀五郎」の蔵出しを三月に迎えます。

仕込み作業には、毎年一月の初旬から五日間の間、「亀の尾」の洗米から製麹作業など冷え込む蔵に入って行われる日本酒の仕込みに、それぞれの行程にあわせて会員が参加しています。仕込み後、約一ヶ月の期間を経て、上槽(初搾り)を迎えますが、この搾りは、五郎の王子のお祭りでもある、二月十四

日の「御日待祭」(ねーたらおこせ)にあわせて行なわれ、搾りたてのお酒を口に含んだ会員は、なんとも言えない感動を覚えます。その後、夜の祭事に参加し、搾りたての「亀五郎」を神社に奉納します。

この会のお酒「亀五郎」の名前も会員の投票によって命名され、書体も会員の多数決によって決定するなど、今では、親しみの持てる名前となっています。

全国サミットを開催

毎年、多彩なイベントを企画してきた五郎之会は、今年九月二十三日、酒米「亀の尾」の全国サミットの開催に漕ぎ付けました。

この全国亀の尾サミット温泉津大会は、第四回目と浅く、亀の尾の発祥の地である、山形県余目



町から開催され、亀の尾を使用して日本酒の醸造を行なっている蔵元やこ

のネットワークによる組織が立ち上げたものです。

この「亀の尾」を使用している蔵は、全国約千五百ある蔵の中で、わずかに三十歳しか無いという、まさに幻といつても過言ではありません。

温泉津大会は、約半年前から実行委員会を結成し、亀の尾によって新しい交流と活動が芽生えたということから、「二十一世紀亀の尾が育む地域交流」というテーマで「食と米、酒文化を楽しもう」と開催されました。

大会には、北は青森、南は福岡から約三百名が温泉津町を訪れました。

大会では、亀の尾を焦点に各地の生産者の意見を聞いたり、亀の尾の日本酒についてのユーザー側の意見を聞いたり、なかでも東京の著名なフランス料理のオーナーシェフを招いて、亀の尾の日本酒に合う創作料理を調理するなど、多彩なセッ

ションが行われました。また、夜には、全国の亀の尾の日本酒と地元のを囲んで交流会が盛大に開かれました。

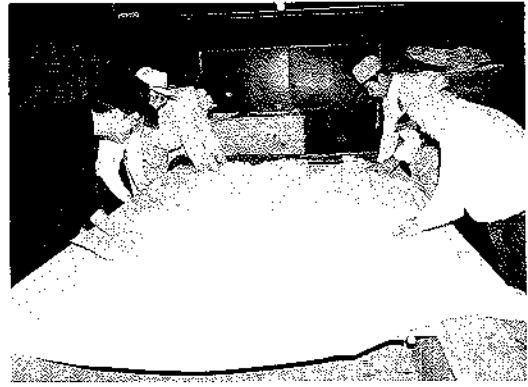
記念すべき二千年、五郎之会が発足して三年目にこの全国大会が開催されることはとても名誉なことでした。

六割の県外会員

この五郎之会は、約六割が県外会員で、県外は東京、千葉、神奈川、愛知、群馬、栃木、大阪、兵庫、愛媛、中国五県の十三都府県の約百組百五十人が登録しており、今年一杯まで会員募集を行なっています。

登録には、年会費一組八千円が必要で、登録後に会員証が発行され、その年に出来た「亀五郎」一本（一升瓶）が無料で届けられます。日本酒も、今年からは、二種類





になり楽しみも増えてきました。

会の運営は、現在二十名の世話人が行なっており、各イベント開催の時には率先して会員と一丸となり活動をこなしています。

イベントへの参加は、全会員の内、約三割が参加している状況であり、地理的なつながりから、広島山陽側の会員の参加が多いようです。

これまで、参加した会員は米作りや酒造りは、ほとんどが初体験で、当初は日本酒に関心が無かった会員も三年目になると、田んぼに入るのも率先して動くようになったり、蔵の中での作業も、杜氏や蔵人たちと和気藹々でこなして行くなど、この活動を基礎に、温泉津町の一年を満喫しているようです。

なお、会員側からも、

国道九号線沿いに桜の植樹活動を行なうと、寄付を集めて植樹を行なったり、温泉津がもともと良くなくなってほしいと願っているようです。

活動をはじめて、単なる会の自己満足という活動だけでなく、会の目的とする「交流」も着実に実っているようです。

今後、世話人会は、地域密着型のイベントをもっと企画して行くようですが、せっかく温泉津に訪れる会員がいながら、その交流を進めるためにも、地域の方にもどんどん入会して頂けないだろうかと頭を悩ませています。

まだ始まったばかりの「夢のある米作り酒造り集団酒仙蔵人・五郎之会」の活動を多くの方々に支えて頂きたいものです。

温泉津町役場総務課

大迫 一司

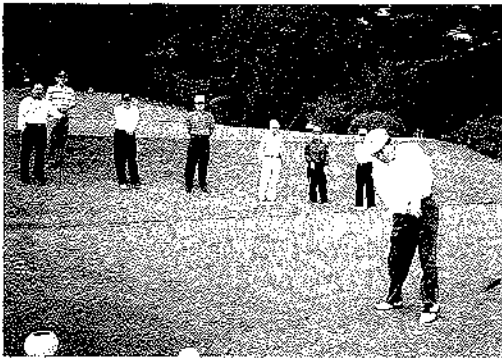
社団法人 石見大田法人会主催
第31回 会員親睦ゴルフ大会

優勝 田平康夫氏

(石見鉾山(株))

第三十一回会員親睦ゴルフ大会が十月十四日、大社カントリークラブで参加者三十六名で開催された。

心配された天気も十月



中旬の気温にしては暖かく、半袖姿も目立ち、絶好のゴルフ日和に加え、夏の雨不足による芝生の傷みも完全に回復し、最高のコンディションであった。

時計台の下で寺戸副会頭の挨拶に続き、久我、国引コースに分れ、始球式も石田副会頭、的場理事長の二人が別々に打ち競技がスタートした。

このコンペには法人会員の経営者、従業員の前で参加することが出来、この



コンペならではの顔合せの組も多く、新しい交流の場を続けている反面、競技方法は初回よりストローク、プレーを続けている。その為に初参加者のハンディキャップは自己申告であるが、初参加優勝の権利が無いのが条件である。

ハーフラウンドを終了しての昼食時にはスコアを見せ合いながら優勝を目差す人、飛賞に期待をかける人、チョコレートの数を手配する人、それぞれビールを飲みながら日頃の仕事の忙しさを忘れ、楽しく愉快な一時であった。

表彰式

競技終了後、クラブ二階食堂において懇親会が開かれ、その中で勝部事務局長の司会により石田副会頭の挨拶、表彰式が始まった。

- | | |
|-----|------|
| 優勝 | 田平康夫 |
| 準優勝 | 福岡友之 |
| 三位 | 森崎延正 |
| 四位 | 宇谷達雄 |
| 五位 | 堀谷博彦 |
| B賞 | 宇谷達夫 |
| B賞 | 沖谷和真 |

ちなみに田平氏の成績は、アンダー十四と驚異的スコアでの初優勝であった。

その他DC賞、NP賞、DT賞、創立年次賞等沢山の賞品と共に全員に名物手打そばが贈られ、なごやかな懇親と共に次回より多くの参加を約して散会した。

優勝のよるこび

田平康夫氏
 今回こそはと挑んだ、三十一回法人会ゴルフコンペは、パートナー、キヤディーさんと、かなりの運に恵まれ、心地よい緊張感の中、自己最高のスコアで優勝させていただき、大変嬉しく思っております。

今後二十一世紀の法人会コンペが、より盛大にすばらしい大会になりますよう、又法人会事業がますます発展しますよう祈念いたします。

本日は本当に有難うございました。



幕末の名代官

森八左衛門

石村 勝郎

銀山 著任

信州中野の代官所か

ら、はるばる石見銀山の代官として、弘化三（一八四六）年、着任した、第五十四代、森八左衛門は、僅か年産三十貫前後の灰吹銀の少なさに愕然とした。

江戸時代の初め、釜屋という間歩だけで、運上（税）が三千六百貫もあったこととくらべてみると、余りにもひどい格差である。

そこで、銀山付役人、野沢茂富に「何年ごろから銀山が不振になったのか」、など五項目にわた

って、銀山が無惨な衰微を辿った経過について、諮問している。

野沢茂富が書きあげた答申書には、代官の鉱山行政の善し悪しによつて、銀の生産が上下したことも含まれていて、八左衛門は、先輩代官の足跡について、反省するところがあつたらしく、それが鉱山行政だけでなく、地方行政にも反映させ、川本町には八左衛門の偉徳を称える報恩碑が建てられ、同町では名代官として、名を残している。

嘉永の大洪水

嘉永三（一八五〇）年

六月一日、江の川が大増水し、川本町の流失家屋は、町の半数に当たる九十四戸、町民は必死に背後の山に逃れた。

梅雨末期の大洪水で、平常水位を十四尺余りも越えたという。

このとき八左衛門は、流失した九十四戸には一兩三分。倒壊家屋十八戸には三分二朱。壁が落ち、垣根のこわれた二十五戸には二分金。合計二百兩余りを無利子（五年年賦）で貸与した。また百三十七戸には、米を五升ずつ、計六石八斗五升を、急いで災害地に送った。

報恩碑には、「あのときの君の深いお恵みの恩がなかったなら、人々は皆、飢え死にしたであろうし、深いお恵みで、今日、こうして生きながらえることが出来た」（碑文の一部、意識）と刻まれ

ている。

川本町の報恩碑

八年間在任し、嘉永六年二月、任地で病没している。五十七歳。

報恩碑は、そのあくる年の七月、建立された。

碑は高さ百二寸、幅三十七寸、初め旧広島街道沿いの天神町に建てられていたが、いまは金比羅山の老人センターの庭に移された。

碑の正面には「不可遺忘之紀」と刻んである。（忘るべからず、のこののの紀とでも、読むのだらうか）

右側面には森脇可という人の撰文、畑如水という書家が文字を書いている。

る。

いまは、その碑も傷みが出ていて、歳月の遠さを語りかけている。

衰微を辿る銀山

ところで、野沢茂富が答申した「書きあげ書」には、幕末の銀山の盛衰が、まざまざと描かれていて、興味をひく。

答申書の要点を拾ってみる。

銀山は元文五（一七四〇）年ごろから、衰えが目立ちはじめ、毎年五十貫の灰吹銀を産出し、百貫を超えたことがなかった。

明和三（一七七六）年には代官の川崎平右衛門が「銀山稼方御主法」を



▲森八左衛門の報恩碑

さだめた。

この御主法というの
は、幕府に納める灰吹銀
の割を、山師に割り戻
すやり方で、山師はこの
割り戻し金で、坑道の八
か所を修理したり、鉾脈
の切り延べ費に当てたり
したので、掘進がはかど
り、このあと文政年間に
至る六十年間近く、灰吹
銀の産出は倍増し、毎年
百貫から二百貫となり、
山に活気があふれていた。
この御主法に並行し
て、銀山料内の豪農に銀
を貸付けし(十年年賦、
一割二分の利息)その利
子を山の経営や維持資金
にまわす拜借銀政策も行
われていた。

文政五(一八二二)
年、代官、大岡源右衛門

は、あわてて私領(大名)
や私領の村方(地方の富
農)にまで手をのびし、
借り入れを強くすすめ
た。これを「御貸付御主
法」という。

このやり方が行われる
ようになってから、山師
の手もとへ、山の修理や
鉾脈の切り延べする資金
がまわらなくなり、山師
はたびたび愁訴したが、
聞き入れられず、山の土
気は落ち、産銀は百貫目を
越えることがなくなった。
もともと、銀を強制的
に貸付けし、利子を取り
立てようというのだから、
利子を払いたがら
ず、滞納は二万二百五十
両余りになり、天保十三
(一八四二)年になると、
代官の岩田鐵三郎は困り
はてて「御貸付半高棄捐」
を実施した。
これは元利の半分を切
り捨て、また元銀の回収
に乗り出すというもの

で、このため、山師への
資金融資は益々縮小し、
灰吹銀の年産は三十貫余
りという、さびしい姿に
転落した。

八左衛門が大森へやっ
て来たときは、正に銀山
はどん底に落ちていた。
八左衛門は、実情を幕
府に訴え、運上(税)の
延納を、勘定方に申し出
て、前年の運上銀を山の
経営資金にあてた。この
やり方は、山を少しは元
気づけたのか、三十貫の
産銀が、八左衛門の着任
の年から、四十貫から五
十貫へふえていて、正に
行政官の、良心的な政策
が、山を善くも、悪くも
する姿を見せつけた。

衰える山の鉾夫たち

なお江戸末期の銀山の
衰れな姿は、銀吹きや掘
り子の動向にも、にじん
でいる。

銀吹きは享保のころは

十七人、文化年間には八
人、八左衛門着任のころ
は四人のさびしさとなっ
ている。

鉾石も銀気が少ないの
で、コスト高になり、掘
り子も次第に山を捨て
た。天保年間までは掘り
子は二百六十人いたが、
百七十人になっていくの
が、その離散した実状を
物語る。

鉾脈も、だんだん深掘
りになり、間歩の入口か
ら、鉾脈のある場所まで
遠いところで千八百尋、
近いところでも三百尋も
ある。(一尋は一・五尺)、
さらにその現場から六十
尋くらい地底へ下がるの
で、採掘の難しさが、うか
がわれる。

こうした江戸末期の銀
山の姿の要点をいえば。
坑内の維持資金が無
い、稼ぎ場までの距離が
遠くなった。坑道が至る
ところで破損し、鉾石の

品質が悪くなり、コスト
高で採算が取れなくなっ
たなどがあげられる。

石見銀山は室町時代か
ら江戸時代初期の華やか
な姿のみが強調される
が、歳月の重みは、また
秋風漠漠なのである。

幕府の態度

幕府の扱ひも、銀山が
景気の良いときは手厚い
が、不振になると冷峻に
なっていくのが、露骨
で、これまた秋風漠漠で
ある。

江戸時代初期の慶長、
元和のころは、公費で
「入目」と呼ぶ補助金を
出していた。寛永、承応
年間になると山師の援助
は、米や銀を「お下げ」
(払い下げ)の形で支給。
延宝、元禄のころになる
と「拜借」(期限付きの貸
付け)といった、山の維
持援助は変わっていく。

法人会ならではの保障制度!

た保障で守ります!!

1日だけの入院もしくは入院に準ずる自宅療養、1日だけの通院でも保障の対象となります。

— 通院保障 (普通傷害保険部分) の支払事例 —

業務中の事故

- 機械に指をはさまれて挫傷
- 自転車運転中に転倒して骨折
- 車からおりる際に足首を捻挫
- 溶剤がかかり左手指軽度火傷
- 車で追突され頸部捻挫
- 落ちてきた荷物にあたり骨折
- 車の運転を誤り衝突して骨折
- 資材につまづき足首を骨折
- 荷物を運ぼうとして腰椎捻挫
- 木材粉が目に入り右目損傷

業務外の事故

- 庭いじり中に小枝が目に入り左目損傷
- ゴルフ場の坂で転倒して足首捻挫
- 雪道で転倒して腰椎捻挫
- 駅の階段で転倒して右上腕部骨折
- 野球参加中に衝突して胸部打撲
- 割れたコップで右小指切創
- スキーでころび左足骨折
- 日曜大工の釘打ちで左親指打撲
- 渓流釣で岩を踏み違い右胸打撲
- 自宅でハチに刺され顔面膨張

生存退職金を準備したい経営者のために…。

経営者大型総合保障制度Lタイプ(歳満了定期保険)にご加入された場合

解約払戻金を生存退職金として活用することができます!!

○解約払戻金は、ほとんどの場合、払込保険料累計額を下回ります。また、ご契約時および保険期間満了時には0になります。

保険料は一定要件のもと損金算入できます。

[直審4-21、法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2、昭和62年6月16日直法2-2(例規)、平成8年7月4日課法2-3(例規)による]

引受会社



大同生命保険相互会社

松江営業支社

出雲営業所

〒693-0003 出雲市今市町南本町1-2 中村ビル3F
TEL (0853) 21-4552 FAX (0853) 24-1713

制度推進員



屋田照男



二宮忠久



木村悦子



板倉由美子

経営者のことを考え抜いた、

社会保障や労働法規による法的保護が少ない経営者を、充実し

生命保険と損害保険をセットしていますので、幅広い保障があります。 総合型・新総合型(大同生命の定期保険+AIUの普通傷害保険)

- 死亡・高度障害・事故による後遺障害・医療・入院・手術・通院と豊富な給付があります。(大同生命+AIU)
- ライブ(大同生命の重大疾病保障定期特約)をプラスされますと、がん・急性心筋梗塞・脳卒中の3大疾病になられた場合に保険金をお支払いする保障もあります。(大同生命)
- 経営者大型総合保障制度は、損害保険に「天災危険担保特約」を付加していますので、地震、噴火、津波によって生じた障害に対しても保険金をお支払いします。(AIU)

充実した保障を少しでも低コストで提供します!!

法人会のスケールメリットを生かした割引料率の適用。

- 経営者大型総合保障制度の保険料には割引料率の適用がありますので、一般にご契約される場合の保険料より割安です。

企業保障プラン5の場合

**さらに健康体割引特約・高額割引制度により
割安な保険料に。**(健康体割引^{※1}最大約**30%割引**^{※2})

- 健康状態などが所定の基準を満たした場合、生命保険部分の主契約保険料を割引きます。
- 非喫煙者なら、さらに安い保険料でご契約いただけます。
- また、所定の保険金額を越す契約に関しては、高額割引制度の適用によりさらに生命保険部分の主契約保険料が割安になります。^{※3}

※1健康体割引は健康状態などが所定の条件を満たした場合に保険料を割引きます。なお「健康体」とはこの特約における被保険者を示す大同生命での呼称であり、上記の基準に該当しないからといってその方が健康でないということではありません。
※2契約年齢42歳男性・5年ごと利差配当付定期保険部分・保険期間10年・保険金額5,000万円以上・団体月払料率適用の場合。(割引率は保険金額・契約年齢等によって異なります。)
※3保険金額の減額等により条件を満たさなくなった場合は、高額割引制度が適用されなくなります。

充実したサービス

■法人会会員のすべての企業がご利用いただけます。

1. 保険料経理処理のご相談
2. 生命保険加入一覧表の作成
3. 標準保障額の算定・適正な加入保障額の算定
4. 役員退職金規程作成のお手伝い

さらに

公的助成金受給診断サービスなど経営者のお役に立つ企業支援サービスもご利用いただけます。

安い!法人会医療保険の個人加入扱い開始

給付金額

	男性	女性
20歳	1,185円	1,097円
30歳	1,331円	1,244円
40歳	1,583円	1,493円
50歳	2,259円	2,157円
60歳	4,093円	3,963円

(団体扱い:日額5,000円あたり)

入院
されたとき

疾病入院給付金	病気で継続8日以上入院されたとき、1日目から通算最高1,000日まで保障
1日につき	5,000円
災害入院給付金	不慮の事故で通算5日以上入院されたとき、1日目から通算最高1,000日まで保障
1日につき	5,000円

手術
されたとき

手術給付金	病気または傷害で所定の手術を受けたとき
1日につき	5・10・20万円

死亡 または
高度障害 になられたとき

死亡・高度障害保険金
5万円

※法人会会員企業の役員、従業員の方ならどなたでも加入OK

スーパーガン保険Vタイプ新登場!

	保険料
20歳	1,510円
30歳	2,103円
40歳	2,976円
50歳	4,225円
60歳	5,774円

(団体扱い:個人契約)

※保障内容はそのままに、解約払戻金をカット!40歳の方で約1割安くなりました。(Sがん保険:3,270円)もちろん特約Maxの付加も可能です。

皆様の医療保障は安くて安心の
法人会厚生制度をご利用ください。

お問い合わせは同封のハガキか下記にお電話下さい。只今、Eメールでのお問い合わせも受付中です。

ご本人

保障内容

一時金として	100万円
診断確定時の年齢が満65歳以上の場合	50万円

初めて〈がん〉と診断されたとき	診断給付金
-----------------	--------------

1日につき	1万5千円
1ヶ月(30日)の場合	45万円
1週間につき(退院時に)	20万円

〈がん〉で入院されたとき	入院給付金
	無制限

1日につき	5千円
通院時の年齢が満65歳以上の場合	2.5千円

〈がん〉で20日以上継続入院後退院し、在宅療養されたとき	在宅療養給付金
	無制限

150万円	
死亡時の年齢が満65歳以上の場合	75万円

〈がん〉で20日以上継続入院後〈がん〉の治療で通院されたとき	通院給付金
--------------------------------	--------------

〈がん〉で死亡されたとき	死亡保険金
--------------	--------------



●石見大田法人会事務局 08548-2-0765
●代理店(有)チェスト 08548-2-2226
Eメール:office-a@tx.miracle.ne.jp
取り扱い保険会社 アメリカンファミリー生命保険会社

わが社のホープ

- ①どんな動機で入社されましたか。
- ②あなたが地元大田市に期待することがあれば。
- ③あなたが最近一番感動したことはどんなことですか。
- ④あなたの趣味はなんですか。
- ⑤あなたが尊敬する人物を紹介して下さい。
- ⑥あなたの自己PRをどうぞ。
- ⑦あなたの会社のPRをどうぞ。

㈱イワミ村田製作所

廣山 哲也



- ①福利厚生面、特にレクリエーション活動等が多彩に行われている点が好きだったから。
- ②若者が好む娯楽施設を充実させて欲しい。
- ③ファイナルファンタジのエンディング
- ④バスフィッシング

⑤特になし

- ⑥とにかく明るい。最近では地球環境保護に努めています。
- ⑦世界を舞台に活躍している企業です。

株式会社 松崎製作所

刺賀 純司



- ①製造関係が好きで、半導体はこれから伸びてゆ

くと思ったから。

- ②若者が楽しめる娯楽施設を作って、どんどん発展して欲しい。
- ③高校を卒業して就職できたこと。
- ④テレビゲーム
- ⑤両親
- ⑥気はやさしくて力なし
- ⑦松崎製作所から全国へ製品を出荷しています。今最も活気ある会社です。

㈱中央計算センター

松浦 貞男



- ①学生の時に勉強したことを生かして地元貢献したいと思ったので。
- ②高齢化の進む大田市で年配の方でも住みやすい市になってほしい。
- ③小説「ホワイトアウト」で著者の雪の白さや怖さの描写の巧みに感動しました。
- ④スポーツ観戦やミステリー小説等を読むこと。
- ⑤両親
- ⑥一つのことに集中して真剣に取り組むこと。
- ⑦経理や税務処理を行っている所なのでいつでもご相談ください。

㈱三谷設計(第一設計部)

本田 秀和



- ①高校・専門学校と建築の勉強をしてきて、設計関係の仕事に就きたいと思っていました。就職活動の時期に知人からの紹介もあり、自分でも力のある会社だと思い入社を希望しました。
- ②駅前の発展を期待しています。
- ③新車を買って、納車日に運転席に座った時。車種はSXE10です。
- ④ドライブすること。
- ⑤両親
- ⑥車好きの会社員です。休みの日には、車でブラブラしています。
- ⑦設計を中心とし、建設コンサルト業などにも力を入れています。

税のこぼれ話

犬にかかる税

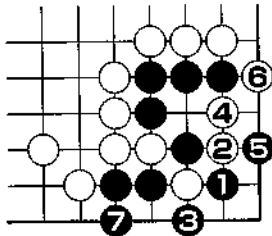
つい最近（昭和五十七年）まで、法定外普通税として犬税を設けている市町村がありました。

犬税は江戸時代の「犬銀」に始まるといわれ、大正十五年、牛馬税、鵜税などととも雑種税に指定され、昭和十五年の地方税施行に伴い、自転車税、扇風機税などぜいた

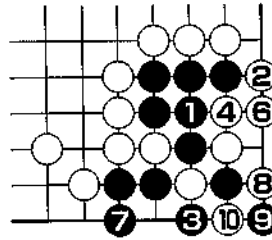
く品に対する奢侈課税とともに課税対象とされていたものの名残でした。

地方税という一般的な住民税、事業税、固定資産税などが思い浮かびますが、このほかに地方公共団体の実情に応じて、自治大臣の許可を得た上で、法定の税目以外の税源を対象として新たな税目を設けることができます。これを法定外普通税といい、現在、核燃料税などがあります。

囲碁問題解答



白4・6で四子は取られても、7で生きです



問題は八頁

黒1つぎは白2・4と渡られ、白9でコウになります
黒5はつぎ（3の上）

編集後記

創刊号を昭和五十五年十二月十八日に発行してから満二十年、年二回発行ですから、今回第四十号を発行する運びになりました。

思い起せば、昭和三十四年から私は法人会に関わることになりましたが、当時は会の事業が殆ど無く、入会のメリットの有無が云々されておりました。

昭和四十年になり、法人会の事業として、二月毎に、法人税申告書の作成手順等を決算手続に関連させながら説明する研修会を開くことになりました。更に六、七年後複式簿記の講習等を開催することにし、又地域別の研究懇親会を年一度開催するなどの事業展開をはかって参りました。昭和五十五年、当法人

会創立二十五周年を記念して、会員数も三百二十七社と増加しましたので、広報部会を新設し重点事業として会報誌を発行することに致しました。

その後二号誌発刊直前、竹原会長の急逝もありましたが、法人会設立三十周年記念誌（第十号）の次から頁数も増やし、会報本来の内容と共に、地域の重要な出来事を後生に残すための記録等を取り入れ、全体を読物風にするよう心掛けて参りました。

特に十二号誌は、全国法人会主催の会報誌診断で、全国一の評価を得ましたが、その記事は十三号末尾に掲載しています。記事の中でも長年に亘り御寄稿戴いております石村先生の銀山関係のお話し等で花を添えていただいております。

二十年間、四十号発刊までの長期に亘り、広報部会の委員の皆様には、緑の下で力を出して戴き心の底から感謝申し上げます。

又、商工会議所の勝部事務局長には、創刊以来委員会の要となつて、編集に又、資料収集に、御盡力を賜り有難く感謝致しております。

昭和六十三年に当法人会も社団法人となり、地域での存在感を増して参りました。祝賀会の様子など集録しまして、第十六号を記念号として発刊致しました。

今回四十号の節目の発刊に当り、過去の経緯等を振り返り些か長文になりましたが最後に当法人会、会員各社、又、広報委員の皆様のご発展を祈り、感謝申し上げて筆を擱きます。

（広報部 渡辺）

石州平板瓦 **板さん** 石央セラミックス協同組合グループ



株式会社 **森崎窯業**

本社・工場 / 〒699-2507 迦摩郡温泉津町井田
TEL (0855) 66-0111(代)・FAX (0855) 66-0825

島根県知事許可 (特-9) 第696号・(般-9) 第696号

有限会社



俵建設

代表取締役 俵

大田市大田町吉永1528番地
TEL (08548) ②2008
(08548) ②2284
FAX (08548) ②9488

サンローゼ

パール店

島根県大田市大田町大田イ-411
TEL 08548-2-6616

欧風手創り洋菓子パン工房

ガトー・サンマリノ

山崎店

島根県大田市大田町大田口-1185-20
TEL 08548-2-9515

平成12年全国新酒鑑評会 金賞受賞蔵

金波銀波に映える

ほくようはい

銘酒 **石見銀山** 清酒 **北陽蚕**

醸造元 一宮酒造(有) 大田市大田町大田ハ271-2 電話(08548)2-0057(代)

“美しい環境づくりに貢献します”

★産業廃棄物収集運搬処理業 ★一般廃棄物収集運搬業 ★建築物飲料水貯水槽清掃
★ 汚水処理施設・浄化槽維持管理清掃・排水管・側溝清掃

有限会社 **文化環境技術センター**

〒694-0041 島根県大田市長久町口178-3
TEL (08548) 2-0319 FAX (08548) 2-7503 有線2755-4

建設総合商社



株式
会社

島根建材公社

取締役社長 寺戸隆文

本社 / 大田市大田町大田イ431-7
TEL (08548) 2-0860(代) FAX (08548) 2-0867
営業所 / 広島・松江・隠岐・境港



社団法人 石見大田法人会会報 第40号

平成12年12月20日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会
編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内
TEL (08548) 2-0765

印刷 つきはし印刷

大田市鳥井町 TEL 2-0540